36年度決算認定さる

一般会計　一億円をこえ大型化す

◇…十二月二十四日の町議会で、当町ではじめて億台をはるかに…◇
◇…上回わった三十六年度の一般会計決算と、国保、水道、農業共…◇
◇…済の各特別会計決算が承認されました。この年度でいちばんの…◇
◇…関心事は、なんといつても、当町の財政が一億円を大きくこえ…◇
◇…たこと、このなかで、学校建築という大きな事業がいくつも行…◇
◇…なわれたことでしよう。◇
◇…以下、順を追つて、簡単に説明します。

一般会計

歳入 総額は約一億四千万円です。こうした大型財政に必要な財源のやりくりはなかなかに容易なものではありません。その点では、この年は、総額の二三％余をしめる町税の納入率がますます向上したこと、国から払い下げをうけた町有林の立木売り払い代の臨時収入、地方交付税の増額などで、大変たすかりました。その他は、学校建築にともなう町債（借り入れ）や、国庫支出金の増額によつて財政運営がなされました。

これらの額や収入割合は、グラフのような状況です。

歳出 約一億三千三百七十二万円が支出されました

この多額の金が、どういうものに使われたか、グラフを見ながら簡単に説明します。

【議会費】　二十五人の議員に対する報酬、職員の給料、会議費、研修費などがおもなもの。

【役場費】　町長以下職員の給料のほか、区長や区長代理の報酬、その他事務上の必要な経費。

【消防費】　消防自動車ポンプ一台（一分団へ配車）、可搬動力ポンプ（台車を含む）一台を買い、古い車と交換しました。

【土木費】　道路や橋の維持または改修に重点がおかれ、道路では九カ所、この延長千五百十四メートルの改修が行なわれました。

橋では、裏門橋のかけかえをはじめ、那須の清水橋ほか五つの橋を架けかえたり、改修を行ないました。また、国から補助金のある災害復旧工事も入山線をはじめ八カ所行なわれ、町独自の費用では、梅の木入線ほか四カ所の道路と二つの橋の復旧をしました

その他、県道舗装工事に対する地元寄付金や、これらの工事に関係する種々の保償金などが多額に支出されました。

【教育費】　さきにもあげたように、この年度の主力は学校の整備です。まず、第一中学校建築の第二期工事、福島小学校の増移築、新屋公民館の移築改造、第三中学校の増築、小幡中学校の家庭科室の新築が、次々に実施されました。

【社会及び労働施設費】　小幡、福島の托児所の諸経費

【保健衛生費】　主として夏の伝染病予防に重点をおき、全町一斉の薬剤散布を七回行ない、「カ」「ハエ」のたいじをしました。このほか、伝染病患者が九人でたので、この入院費の負担金、定期の健康診断、いろいろの予防接種の費用、妊婦検診、乳児検診水道の運営協議会の会議費などが支出されました。

【産業経済費】　農業委員会の諸経費、かぶら川沿岸土地改良事業の負担金、農業に関係する諸団体への負担金や補助金、新農村建設事業の補助金、商工会の活動促進補助、農協合併促進のための補助、森林組合への助成、農業近代化資金への利子補給補助金、轟水路などの小規模土地改良事業の経費、農地集団化事業費等を中心とした支出

【財産費】　町有林を造成するための植林や刈り払いなどに使つた金、国から払い下げを受けた代金の繰上償還、林野の火災保険料、町有建物等の財産管理費、また、これらの共済加入の保険料その他

【統計調査費】　年々行なつている農林統計調査や、工業統計調査の経費

【選挙費】　選挙管理委員会の諸費、公明選挙の啓発費、農業委員の選挙、町議会議員の補欠選挙、これはいずれも無投票だつたが、準備費が支出されています。

【公債費】　長期借入金の二千二百五十万円に対する元利償還金や一時借入金利子などの支出

【諸支出金】　税の徴収に必要な経費、国保や農業共済の両特別会計への繰出金、広報発行のための諸費、新生活運動の諸費その他

【予備費】　各科目の不足をおぎなつたもので、グラフからはのぞきました。

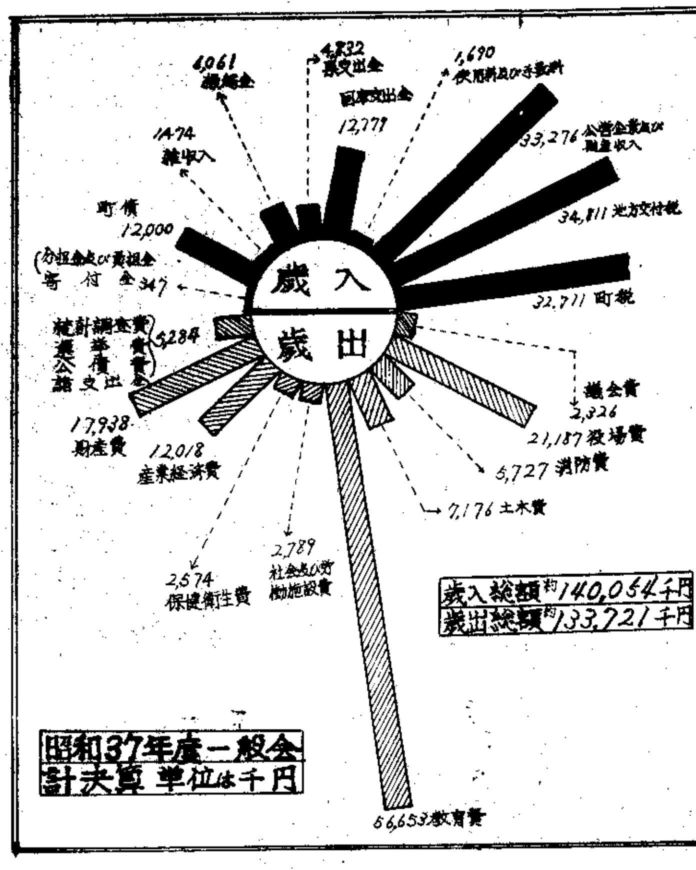

昭和37年度一般会計決算 単位は千円

特別会計

（国保）

【事業勘定】
歳入　三〇、三一七、三六円
歳出　一八、六三〇、六六円
差引　一、六八六、三四円

国保の運営は、歳入の約二千万円のうち約三七％を保険税として徴収し、残りは国からの補助金、県の支出金、前年からの繰越金などによります。このなかで、この運営を左右する保険税の収納成績は年々上昇して、現年度分では約九八％に達しました。

次に支出では、直接被保険者が受けた給付は、別表のとおりです。

【直診勘定】
歳入　三、七〇九、六〇
歳出　二、八〇三、八四二
差引　（九三、七〇四円

（農業共済）
歳入　一三、九九二、一四三円
歳出　一〇、四九八、八四三円
差引　一、四九三、二九九円

（簡易水道）
◇小幡
歳入　三、三六八、三六〇円
歳出　一、三六七、九五七円
差引　二、〇〇〇、六〇三円

◇天引・金井
歳入　一六三、二〇〇円
歳出　一六三、二〇〇円
差引　なし

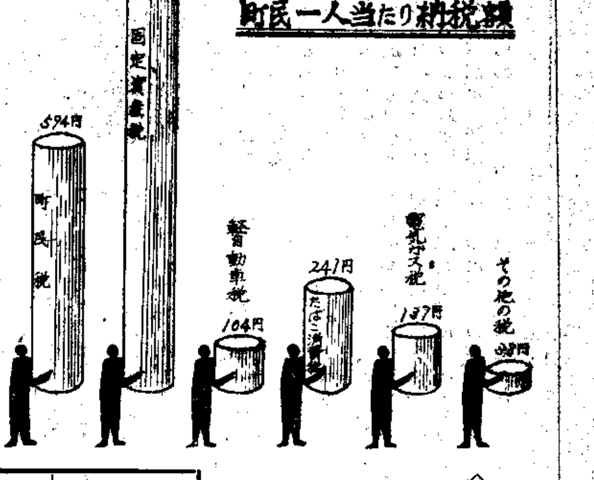

保険給付費の支出の状況
＝36年度＝

区分	件数	金額
一般診療費	24,490件	14,487,440円
療養費	197	168,115
助産給付費	189	189,000
育児給付費	203	239,800
葬祭給付費	112	223,000
審査手数料		99,187
計	25,191	15,406,542

お米の登録
毎月変えられる

いままでの米穀登録制度の下では、消費者は六カ月ごとにお米の配給所をかえる（登録変更）ことができました。

こんどは、その法律がすこし改正されて、消費者は一カ月ごと、つまり毎月登録変更することができるようになりました。このように、消費者は、配給所の仕事に対して自由意思で、いつでも、お米を買おうとする店を変更することができるよう、法の改正が行なわれたわけです。

登録変更を行なう場合は、購入通帳と、印形を持参のうえ、役場の係へ届け出てください。

自衛官を
募集しています
希望者は役場の係へご連絡ください。

成人式にあたりて

教育長　岩　良　勝

私は今でも都市の人が思う事を、思いのままに言葉にしているのをうらやましく思つている。何かの場合のあいさつでも行き届いた言葉が素直に出て来る。むずかしい交渉の場合でも、次から次へと思うままに心持ちが言葉になつて出る。都市の人には、その点何としても及ばない。

農村育ちの私には、こう言えば、相手がどんな風に思うだろう。そこまで言つては悪くはないか。おこられて仕舞えば後がやり辛いけんかでもなければ明日から顔を合わせるのに困る。などと色々な抵抗感や障害不安あるいは自己防衛などが心理的に作用し、しかもそれが習慣になつていて、言葉が自由に使えない。いな使おうともしないかのごとくである。

「生活とは口をきく事である」と言いたい。「口がきけなければ人生は暗黒である」と言つてもよい。その大切な言葉にさえ思う様に行かないとは、何という情ない事であろう。

自分で勝手に相手の感じを尊重しすぎ、したがつて自分を卑下して自他共に不正常な状態に築き上げて話を進める場合も多いのだから、いやになる。一番大切な家族間の話のやりとりにも心のままを、話せたとか答えられた、とかはすくない。私どもはまず家族の者と素直に話の出来る努力をすべきであると思う。

余分な口をきかないのがつつしみであるとか、そうした事は感情の交流には障害である。余分な口をきいてこそ人と人とが深く結ばれる。「そんな事を言つては悪いだろう」と思うことを言えてこそ、友情がこまやかなのである。

いま成人される皆さまは恵まれた環境に育ち、身も心も、のびのびとしています。しかしお互いが何かにつけ口のきき様に抵抗を感じる事が多いと思います。

「行つて参ります」「ただ今」だけは小学校からの習慣で言えるけれど、そのほかのあいさつはゼロであろう。というのでしたら「成人」した価値はないと思つて下さい。

戦後、世の中が混とんとしていましたが、近年大分落ちついて来ました。世の中の軌道も、定まつて来た様です。この軌道を身につけ、それを良心にとり入れ現代青年の弱点である「本能や欲望の発散をおさえる機能の弱化」を招かぬ様努めて下さい。

特に身辺な言葉使いから「成人」の実を見せて下さい。

×　×　×

たくさんの金品
ありがとうございました

歳末のたすけ合い運動は、みなさまから心あたたまるご協力をいただきました。ほんとうにありがとうございました。寄せられたものは、お金が五万七千百十六円、お米が一斗二升五合でした。社会福祉協議会では三万一千四百八十四円を支出し、さつそく次の割合で贈りました。

△生活保護受給家庭四七世帯に対し、それぞれ五百円
△要保護家庭八二世帯に対しそれぞれ五百円
△施設入所者四一世帯に対しそれぞれ五百円
△同個人三六人に対し百円づつ

なお、この運動の協力者は次のとおりです。（敬称略）

お金の部

◇個人＝五千円茂原嘉久外茂（三区）、山田良太郎（二区）、千円斉藤八郎（町長）、吉田作平（助役）、堀口雄隆（収入役）田村利久（六区）、六百円大河原一二（七区）、五百円中島秀雄（六区）、後藤栄太郎（役場）、梅沢酉男（同）、山田昌訓（同）、高橋和男（同）、三田昭（四区）、三百円中条作平（八区）、松浦金太郎（二区）、二百円黒沢長吉（七区）、神戸義明（十八区）
◇団体＝二千七百円民生委員一同、二千五百円議会議員一同、三千九百五十円役場職員一同、五百円白倉婦人会一同、かぶらマンドリンクラブ、五百六十円第一中三年D組、千五百五十円（一区）、二千二百二十円（二区）、八百二十円（三区）、千三百十円（四区）、六百七十円（五区）、千百十円（六区）、二千八百五十五円（七区）、百七十円（八区）、千十円（九区）、千三百二十円（十区）、千三百円（十一区）、七百九十円（十二区）、二百七十円（十三区）、二百四十円（十四区）、千百七十円（十五区）、五百円（十六区）、八百六十円（十七区）、六百三十円（十八区）、六百五十円（十九区）、千百円（二十区）、五百九十円（二十一区）、千八十円（二十二区）、千、三十三円（二十三区）、千＝円（二十四区）、千二百円（二十五区）、七百八十三円（二十六区）、五百二十円（二十七区）、六百六十円（二十八区）

衣類の部

◇個人＝二十一点野口宗三郎（役場）、三点松浦まや（七区）十二点松井ちか（五区）、八点高麗高治（六区）、二点新井利一郎（三区）、五十点浅香稲吉（十一区）、七点富田長五郎（一区）、二十二点黒谷浪太郎（十九区）、七点坂本善重（十五区）、十二点柳沢仁一（十五区）、四点細井勝次（役場）八点斉藤なつ、加藤悟（役場）
◇団体＝百六十二点白倉婦人会支部、三十二点二十三区一同、七区権ケ堂上組、

お米の部

二升小舟組合、六升三合二十三区一同、四升二合第一中一年A組女生徒十八人

舗装道路
水まきは危険

舗装道路に水をまくのはやめて下さい。

冬のあいだ舗装道路に水をまくと氷がはつて、思わぬ交通事故をおこします。